

令和 6 年 7 月 25 日

入院患者、ご家族各位

当院の面会制限に関する方針について

藤井政雄記念病院 院長

当院では、新型コロナウイルス感染症等の入院患者さんへの感染防止対策として、「面会制限」を実施しております。地域の感染流行状況などを勘案し、運用しております。

「面会制限」行う理由は以下の通りです。

- ・当院には高齢の方や感染しやすい状態にある患者さんが多数入院されており、すべての患者さんを感染症から守る必要があります。
- ・新型コロナウイルスに感染していても無症状の方がおられます。
- ・病棟内に出入りする人数と時間を最小限にすることにより、入院患者さんの感染リスクを低減させることができます。

医療機関は、患者さんをはじめ、訪れる方すべての安心と安全を最優先して環境を整えなければならない場所です。ご理解いただきますようお願いいたします。

面会時間 14 : 00 ～ 18 : 00

- ◆ご面会は入院患者さんのご家族の方に限ります。
- ◆1回の面会は少人数（3名まで）、短時間（15分程度）での面会にご協力ください。
- ◆面会の際には、必ずマスクを着用し、入館前には検温と手指消毒へのご協力をお願いします。
- ◆来院時、総合受付にて「面会・付き添い者チェックシート」をご記入いただき、「面会者入館証」を受け取り着用の上でご面会ください。
- ◆以下の項目に該当する方の面会は禁止します。
 - ・発熱、咳、鼻水、関節痛、全身倦怠感などの風邪症状のある方
 - ・嘔吐、下痢などの消化器症状のある方
 - ・上記症状のある方と7日以内に濃厚接触された方
 - ・7日以内に新型コロナウイルス等感染症に感染された方
 - ・12歳以下のお子さん
 - ・マスクを着用されていない方

◎なお、これらの対応はご連絡なく感染症の流行状況により変更いたします。

ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。